

2026年ミラノ・コルティナ大会に向けたラストスパート期における重点支援

令和6年4月4日

スポーツ庁長官決定

1. 趣旨

- スポーツ庁においては、2021年12月に2024年以降を見通した強力で持続可能な支援体制の構築を目指し、夏季・冬季競技共通の考えのもと「持続可能な国際競技力向上プラン」を策定した。
- この「持続可能な国際競技力向上プラン」を踏まえ、冬季競技については、2022年度から2023年度までを「活躍基盤確立期」として位置付け、全競技パフォーマンスの最大化の考えのもと、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」）に設置されたハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」）に、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」）及び公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」）を含めた協働チームを設置して、中央競技団体（以下「NF」）が策定する強化戦略プランにおけるPDCAサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションを実施するなど、これまでNFの強化活動を積極的に支援してきた。
- 2026年ミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2026年ミラノ・コルティナ大会」）に向けて、2023年度に活躍基盤確立期が終了し、いよいよ2024年度から「ラストスパート期」がスタートする。
- ラストスパート期（2024～2025年度）においては「メダル獲得の最大化」の考えのもと、2026年ミラノ・コルティナ大会においてメダル獲得の可能性の高い競技を「ミラノ・コルティナ重点支援競技」として選定し、大胆な重点支援を実施する。

2. 重点支援競技の選定方法

- 「ミラノ・コルティナ重点支援競技」は、2022年北京大会等及び同大会後の世界選手権大会等の競技成績と、強化戦略プラン評価の両方の基準（別紙）を満たしたものを、JSC、JOC及びJPCとの合意により決定する。

3. 重点支援競技への支援内容

- 「ミラノ・コルティナ重点支援競技」への支援内容は、①競技力向上事業助成金の加算、②ハイパフォーマンス・サポート事業によるアスリート支援とする。

I. 当初選定の評価項目

＜競技成績評価＞

○ 以下①及び②の競技大会における競技成績について、表1の基準を満たすものを、2024年6月に選定する。

- ① 2022年北京大会
- ② 2022年北京大会後2024年5月31日までに開催された世界選手権大会等

＜表1：競技成績の評価基準（当初選定）＞ ※下記評価基準のいずれかを満たすことを条件とする。

評価区分	個人競技	団体競技
S	・上記①及び②で1位	・上記①で1位及び②で3位以内 ・上記①で3位以内及び②で1位
A	・上記①又は②で1位 ・上記①及び②で3位以内	・上記①又は②で1位 ・上記①で3位以内及び②で6位以内 ・上記①で6位以内及び②で3位以内

（注1） 2026年ミラノ・コルティナ大会から実施される競技等については、2022年北京大会の代わりに、2021年10月1日から2022年5月31日までに開催された世界選手権大会等の成績を評価する。

（2021年10月1日から2022年5月31日に世界選手権大会等が開催されなかった場合については、2022年5月31日時点の最新の世界ランキング等の成績を評価する。）

（注2） 2022年北京大会後2024年5月31日までに世界選手権大会等が開催されなかった場合は、世界ランキング等を評価する。

（注3） 2026年ミラノ・コルティナ大会においてメダル獲得が期待される選手の引退（当該選手と同等の競技力を有する選手を含む）やクラス分け対象外等の確定的な特殊事情がある場合はそれを考慮する。

＜強化戦略プラン評価＞

○ HPSCが行う強化戦略プランの実行性の評価の結果において、A-Dの4段階評価のうち上位2評価（A・B）であることを条件とする。

Ⅱ. 追加選定の評価項目

＜競技成績評価＞

- 当初選定対象期間以降の2024年6月1日から2025年5月31日までの世界選手権大会等で優秀な成績を収めた競技については、表2の基準を満たすものを、基準を満たした時点で選定する。

＜表2：競技成績の評価基準（追加選定）＞

評価区分	個人競技 / 団体競技
S	当該期間に開催される世界選手権大会等で1位
A	当該期間に開催される世界選手権大会等で3位以内

（注1） 2024年6月1日から2025年5月31日までに世界選手権大会等が開催されない場合については、当該期間の世界ランキング等において、1位又は3位以内となった時点で選定する。

＜強化戦略プラン評価＞

- HPSCが行う実行性及び計画性の評価の結果において、A-Dの4段階評価のうち上位2評価（A・B）であることを条件とする。